

石綿の飛散防止対策に係る取組を推進します。

1. 事業目的

建築物の解体等に当たっての効果的・効率的な立入検査の実施等の検証を行うためのモデル事業や、事前調査結果の電子申請システムの整備等により、いわゆるレベル3建材を含めた石綿の飛散防止対策に係る取組を推進する。

2. 事業内容

大気汚染防止法に基づき、建築物の解体等工事を対象とした石綿飛散防止対策に係る取組を推進します。

- (1) アスベスト濃度モニタリング事業 (27百万円)
建築物の解体現場周辺、住宅地域等の一般環境等において石綿による大気汚染の状況及び傾向を把握する。
- (2) 建築物の解体等におけるより効果的な石綿飛散防止対策に係る検討・調査 (51百万円)
 - ア 石綿飛散防止対策推進モデル事業
 - イ 石綿飛散防止に係るマニュアル等の改訂
- (3) 石綿飛散防止対策に係る人材育成・周知 (23百万円)
 - ア 事業者（工事受注者等）を対象とした説明会、講習会の開催及び自治体が円滑に運用するための支援
 - イ 建築物石綿含有調査者の育成
 - ウ 国民、事業者（建築物の所有者等）への幅広い周知
- (4) 事前調査結果の電子届出等システムの整備 (61百万円)
制度の必要性が示されている事前調査結果の都道府県への報告について、報告に必要な電子申請システムを整備する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成10年度～

4. 事業イメージ

